令和5年３月31日市長決裁

令和5年度釜石市文化芸術振興事業補助金公募要項

1　補助金の交付

補助金の交付については、釜石市補助金交付規則（昭和50年釜石市規則第44号）、釜石市補助金交付要領（平成19年釜石市告示第79号）、釜石市文化芸術振興事業補助金交付要綱（平成31年釜石市告示第28号の5）及びこの公募要項による。

2　補助金の目的等

　補助金の目的、補助対象者、交付対象経費等は、釜石市文化芸術振興事業補助金交付要綱による。

3　補助対象事業

補助対象事業は、地域の実情を踏まえた多様で特色ある文化芸術の振興を図るとともに地域の活性化にも寄与することを目的として、釜石市民ホールＴＥＴＴＯのホールＡで開催する、音楽、演劇、ダンス、その他の文化芸術イベントとする。

4　審査方法

釜石市文化芸術振興事業補助金審査委員会において、別紙審査基準により採択・不採択及び補助金額の適正を審査し市長に具申する。市長はその結果を踏まえて決定する。採択された事業者は、その後、改めて所定の補助金交付申請手続きを行う。

5　補助金額

　交付対象経費の３分の２の額又は交付対象経費から入場料収入等及び他団体からの助成金等を除いた額のいずれか低い額の範囲内とする。予算の総枠は360万円とし、採択件数は4件程度とする。

6　募集期間

令和5年４月3日（月）～ ５月15日（月）

7　申請書類　　①応募申請書（様式1）　　　　　　　　　　②事業計画書（様式2）

　　　　　　　　　　③収支予算書（様式3）　　　　　　　　　　④役員名簿（任意様式）

8　応募・お問い合わせ

釜石市嬉石町1-7-8　釜石市民交流センター内

釜石市文化スポーツ部文化振興課芸術文化係　電話0193-27-7567